

# 北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区） に係る計画の認定申請（第11回）の状況について

企画振興部地域づくり支援局

## 1 概況

平成20年5月26日から6月13日まで、第11回特区計画の認定申請を受け付けたところ、次のとおり計画認定申請書が提出された。

## 2 計画の概要

申請主体	東川町
特区計画の名称	東川町グリーンツーリズム推進特区
計画の概要	地域資源としての農業を保全しつつ、地域を活性化させるためにはグリーンツーリズムの推進は不可欠であり、特区を利用して、良質な水資源を活用した都市部や修学旅行生を対象とした交流人口の拡大を図る。
道に求める支援措置等の内容	特定プロジェクトチームの創設 農家民宿における食事等の提供に係わる地下水の利用に関して、北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和の検討

## 3 対応

担当部及び関係部と協議の上、認定の可否について検討する。